

「走る広告」 公用車への広告募集

個人事業者・法人(会社)からの広告ステッカーを募集します。
詳しくは問い合わせてください。



◆募集期間 11月2日(月)～27日(金)

※申込みが募集台数を超える場合は市内業者を優先のうえ抽選

車種・募集台数	広告サイズ・材質など	掲載料(税込)
小型貨物自動車 (プロボックス)2台 ※主に月～金曜日の昼間に市内・市外を走行	特殊フィルム 50cm×50cm 2枚(車両両側面用) ※剥離が可能な素材で、広告撤去の際に車体の塗装の損傷を生じさせないもの。	(1台につき) 2,000円/月 ※広告作成および作業に関する経費(広告原稿および特殊フィルムの作成、公用車への貼込・撤去作業)は広告主が別途負担

◆掲載期間 1か月単位(最長1年)

◆必要書類・申込方法

- ①高浜市車両広告掲載申込書…行政グループにて配布。市公式ホームページからダウンロード可
 - ②広告掲載案…広告内容(広告見本)をA4規格に縮小したもの
 - ③事業所の概要がわかる書類…パンフレットなど事業所名・代表者名・所在地などを明記したもの
- 【直接持参】平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所3階行政グループまで
 【郵 送】〒444-1398(住所不要) 高浜市総務部行政グループ宛
 ※「車両広告掲載申込書在中」と明記し、11月27日(金)午後5時15分必着

問合せ先 困行政グループ ☎52-1111 (内線328)

information

碧南警察署からのお知らせ

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」

広げよう支援の輪 ～ご存知ですか 犯罪被害相談窓口と犯罪被害給付制度～

◎犯罪被害相談窓口について

相談窓口名/電話番号	受付時間	内容
ハートフルライン ☎052-954-8897	月～金(祝日を除く。) 午前9時～午後5時	犯罪被害者のためのこのころの悩み相談
レディース・ホットライン ☎0120-67-7830	月～金(祝日を除く。) 午前9時～正午/午後1時～5時	性犯罪被害相談
被害少年相談電話 ☎0120-78-6770	月～金(祝日を除く。) 午前9時～正午	犯罪やいじめなどの被害に関する相談
ストーカー110番 ☎052-961-0888	終日	ストーカー被害に関する相談

被害者の方からのさまざまな相談に応じています。
家族や友人からの相談も受けています。困りごと、不安なことなど、気軽に相談してください。



◎犯罪被害給付制度について

何らかの公的救済(労働者災害補償保険法や自動車損害賠償保障法など)や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができなかった場合などに国が給付金を支給する制度です。

問合せ先 愛知県警察本部住民サービス課犯罪被害者支援室 ☎052-951-1611 [代表]
碧南警察署住民サービス係 ☎46-0110